

# 提言

憲法7条が問われる「安倍の、  
安倍による、安倍のための解散総選挙」

本誌主幹 大中吉一

第16代米大統領リンカーンは、「人民の、人民による、人民のための政治」と高らかに謳い、民主主義の尊さを訴えた。翻って、「内閣総理大臣の専権事項」を御旗に安倍首相が強行した今回の解散総選挙。北朝鮮の核・ミサイル問題が、安全保障上いよいよ由々しき事態となったこと、そして少子高齢化の弊害が座視できなくなったことなどを大義名文に掲げ、自ら「国難突破解散」と称してその正当性を強調している。しかし、多くの国民には「安倍の、安倍による、安倍のための解散総選挙」と映っているのではないだろうか。「森友・加計問題隠し選挙」の疑惑がどうしても拭えないである。

一方、野党に目を転じれば、第一党の民進党は、離反者続出で事実上の解党、そしてこの受け皿として小池百合子氏が「希望の党」を結成し政権奪取を伺う、という状況は周知のとおりである。

だが、こうした野党勢力の合従連衡に対し、政権政党たる自民党が彼らの一挙手一投足に右往左往するようでは非常に情けない。これまで行なって来たアベノミクスの6本の矢を検証・反省し、1億総活躍社会、働き方改革などの徹底など、やるべきことは山積している。にもかかわらず、「これはさて置き」と言わんばかりに、今回、解散総選挙に打って出たわけだが、いかがなものだろうか。

日本国憲法第7条には、確かに天皇の國事行為の1つとして、「内閣の助言による衆議院解散」が書かれ、これを“拡大”する形で、衆院解散権は「内閣総理大臣の専権事項」だと、これまで解釈され続けている。しかし、前述したように、今回の解散総選挙は安倍政権の都合によるものであり、国民に信を問うものにはなっていない。政権与党にとって至上無二の責務は、「国民の安心・安全・安泰の追求」である。すなわち、これをしっかりと確保することが先決で、解散総選挙はその後、というのが本筋ではないだろうか。

世界に目を転じれば、ポピュリズムによる右傾化が懸念されている。英国はEUからの離脱を決め、米国ではトランプ大統領が誕生、さらに先日行なわれたドイツの総選挙では極右政党が大躍進。これはある意味、民主主義の限界と危うさを露呈したものである。そして、日本にとって議会制民主主義の師であるこれら欧米先進国が、軒並み政治的混乱の渦に巻き込まれているのが実情だ。しかし、こうした状況を認識しているにもかかわらず、なぜこれを「他山の石」ではなく、「対岸の火事」と捉えて解散総選挙を選んでしまったのだろうか。

2020年7月22日の東京五輪開催まで3年を切った。今回の衆院選で誕生する政権にとって、五輪に向けて、東京、そして日本の「安心・安全」をより鉄壁に深掘りすることが当座の大目標となる。またこれと並行して、安保問題、少子高齢化はもちろんのこと、南海トラフに端を発する巨大地震への備えや、原発の存続・廃止問題など、国家戦略を再構築する上でのキーワードは数多い。

投票日は10月22日。有権者はこれらをしっかりと吟味し、「劇場型政治」に踊らされることなく、「安心・安全・安泰」を担保できると信じる政党、候補者に票を投じることを願う。

KōRON